

(物品購入等) 令和5・6年度(随時) 入札参加資格審査申請の受付について

令和5・6年度に那賀町が発注する物品販売・役務提供の(随時)入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

今回の入札参加資格の有効期間は、**令和5年5月1日～令和7年4月30日**の2年間となります。ただし、**申請時期や補正等の完了した日より、有効期間は短縮されます**ので予めご了承ください。

資格審査の結果、資格者となりますと入札参加資格者名簿に登録されます。ただし、登録により自動的に指名がなされるというものではございませんのでご注意ください。

(変更点)

今回より、紙での申請からインターネットを利用した電子申請へ変更します。

申請書や申請に必要な書類は、インターネットの専用申請サイトにアップロードして提出していただくことになります。

1. 申請期間

令和5年4月1日(土)～令和6年12月10日(火)

電子申請サイトは、申請期間中は、24時間利用できます。

ただし、メンテナンス等により、一時的に利用できないことがありますのでご了承ください。

※申請終了日までに申請手続きを完了し、申請受付書を印刷してください。手続きが完了しなかった申請は、申請期間終了後に取り消されます。

2. 補正期間

令和5年4月3日(月)～令和6年12月16日(月)

申請期間終了後に、申請書類の不備を修正する期間(補正期間)を設けます。

申請書類に不備があり「差し戻し(補正要求)」メールを受信した場合は、すみやかに再申請を行ってください。

※申請開始後、随時、審査・補正を行いますので、申請期間中も審査結果のメールが届きます。

※補正が行われず、令和6年12月16日(月)までに「審査済み」とならない申請は、登録できませんのでご注意ください。

3. 申請方法

1) 電子申請を行うために必要な環境

- ①インターネットが利用できるWindowsパソコン
- ②ブラウザ

Microsoft Edge(最新版)、またはGoogle Chrome(最新版)

※Microsoft Internet Explorerは使用できません。

- ③メールソフト
- ④Microsoft Excel (2007以降)

2) 電子申請サイト

<https://bid-entry.com/>

3) 申請手順(概要)

- ①. 申請にあたっては、申請書の入力例や電子申請の操作マニュアル等をご確認ください。
- ②. 本システムを初めて利用される方は利用者登録を行ってください。すでに他の自治体でご利用の方は、登録は不要です。
- ③. **入札参加資格審査申請書(Excel)**をダウンロードし、必要事項を入力してください。
※申請書はExcelファイルでご提出いただけます。
- ④. ③以外のそのほかの提出書類は、登記事項証明書や財務諸表などシステムに示された項目ごとに**PDFファイル**にし、登録してください。**PDF以外の他の形式や1つのファイルサイズが30MB超のものは登録できません**。また、PDF化する際はカラーか白黒のどちらでもけっこうです。
→ 「4. 提出書類のPDF化について」を参照。
- ⑤. 操作マニュアルにしたがって、③申請書および④そのほかの提出書類をすべてアップロードし、申請を完了させてください。
- ⑥. 那賀町の審査が完了すると、「受理」または「差し戻し(補正)」メールが送信されます。「差し戻し(補正)」メールが到着した場合は、すみやかに再申請を行ってください。

4. 提出書類のPDF化について

1) 登記事項証明書、納税証明書、印鑑証明書などの紙資料

スキャナーや複合機（スキャナー機能付き）を使ってPDFファイルにしてください。

お持ちでない場合は、コンビニエンスストアの複合機（スキャナー機能付き）でPDFファイルにし、USBメモリ等でデータを受け取ることができます。

※コンビニエンスストアでの複合機の操作方法等については、各店舗にお問い合わせください。

5. 入札に参加することができない者

1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者。

2) 入札参加資格審査申請書等関係書類に虚偽の内容を記載した者。

○お問い合わせ先

那賀町役場会計課検査室

電話：0884-62-1120（直通）

0884-62-1121（代表）

FAX：0884-62-0214

※問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前8時30分～午後5時となります。